

諮問 第 5 8 1 号
環自総発第2210181号
令和 4 年 1 0 月 2 0 日

中央環境審議会
会長 高村 ゆかり 殿

環境大臣
西村 明宏
(公 印 省 略)

愛玩動物看護師法施行に係る諸課題について（諮問）

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 41 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、愛玩動物看護師法（令和元年法律第 50 号）施行における愛玩動物看護師の免許制度の在り方等の諸課題について貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

愛玩動物看護師法に基づく愛玩動物看護師制度について、当制度が愛玩動物の適正な飼養に寄与するよう、愛玩動物看護師免許の取消等の在り方、愛玩動物看護師の資質・処遇改善及び動物愛護分野での活躍推進等の諸課題に対する具体的な対応策に係る検討を行う必要があるため、貴審議会の意見を求めるものである。

中環審第 1247 号
令和 4 年 10 月 21 日

中央環境審議会動物愛護部会
部会長 西村 亮平 殿

中央環境審議会
会長 高村 ゆかり
(公 印 省 略)

愛玩動物看護師法の運用について（付議）

令和 4 年 10 月 20 日付け諮問第 581 号、環自総発第 2210181 号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第 5 条の規定に基づき、動物愛護部会に付議する。